

別表（第7条関係）

標識等の規格

根拠条文	規格 標識類の種類	寸法		色	
		幅 cm	長さ cm	地	文字
条例第8条 の3第1項 及び第3項	／燃料電池発電設備／変電設備／急速充電設備／ 発電設備／蓄電池設備	15以上	30以上	白	黒
条例第11条 第1項第5号及び第3項	／}である旨の標識				
条例第11条の2第2項					
条例第12条第2項及び第3項					
条例第13条第2項及び第4項					
条例第17条第3号	水素ガスを充てんする気球の掲揚場所の立入を禁止する旨の標示	30以上	60以上	赤	白
条例第23条第2項	「禁煙」、「火気厳禁」又は「危険物品持込み厳禁」と表した標識	25以上	50以上	赤 (条例)	白 (条例)
条例第23条第4項	「喫煙所」と表示した標識	30以上	10以上	白	黒
条例第31条	／危険物／指定可燃物	30以上	60以上	白	黒

条の 2 第 2 項第 1 号	／} を貯蔵し、又は取り扱っている旨を表示した				
条例 第 3 3	標識				
条第 3 項	／危険物／指定可燃物	3 0 以上	6 0 以上	危険物の規制に関する規則(昭和 34 年総理府令第 55 号) の規定の例による。	
条例 第 3 4	／} の品名、最大数量等				
条第 2 項 第 1 号	を掲示した掲示板				
条例 第 3 9	定員表示板	3 0 以上	2 5 以上	白	黒
条第 4 号					
条例 第 3 9	満員札	5 0 以上	2 5 以上	赤	白
条第 4 号					